

平成 21 年度「中国の CSR 政策及び主要企業の CSR 戦略」調査
に係る委託先の公募について

平成 21 年 11 月 25 日
日本機械輸出組合
総務企画グループ

1. 調査目的

中国企業の国際化に伴い、代表的な中国企業の間でも環境及びCSR(企業の社会的責任)に関する関心も高まってきた。

一方、中国政府も中国企業の環境及びCSRを推進する動きも出てきている。そこで、こうした背景の下、中国が国家として、企業のCSRを推進する政策をもっているのか、また、どのように進めようとしているのか、また、中国企業はCSR対策にどのように取り組もうとしているのかを調査して、我が国企業の対中国CSR対策や中国企業との連携におけるCSR対策に活かすことを目的としている。

2. 調査内容

(1) 調査内容・項目

- ① 中国政府は国家として企業の CSR を推進する政策を持っているか
- ② 持っている場合、CSR の定義(環境対応の位置付けも)、国としてどのような検討を行っているか
- ③ 中国では CSR を規格化或いは国際標準化する動きはあるか
- ④ 中国の CSR 推進機関、産業界、主要企業は CSR をどのようにとらえているか、どのような動きがあるか
- ⑤ 中国の先進企業は自国及び各国の環境対応、CSR にどのような姿勢で、具体的にどのように取り組んでいるか(具体的に対象企業について調べる)
【対象企業】中国移動、ハイアール、広東美的、上海電気、上海汽車、第一汽車等代表的な製造業企業 9 社程度
- ⑥ 中国の先進企業は、環境対策、CSR を企業戦略の中にどのように組み込んでいるか(環境事業含む)
- ⑦ 今回の経済危機は、中国の先進企業の環境・CSR 戦略にどのような影響を与えているか
応募の際には上記の調査内容を反映した具体的な企画書を提出すること。

3. 審査基準

- ・申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。

- ・提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・委託金額：上限 100 万円(消費税含む)
(他通貨建ての場合、為替の変動により委託金額が多少上下することがあります。)
- ・契約期間：契約締結日から平成 22 年 3 月 15 日まで
- ・提出物：日本語報告書(関係資料含む) 1 部
(報告書並びに資料は電子データでも提供のこと)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 21 年 11 月 25 日～平成 21 年 12 月 1 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 21 年 12 月(予定) HP で公表いたします。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:総務企画グループ 金丸

Eメール: (kanemaru@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9379

FAX:03-3436-6455

以上